

# 年末年始の業務カレンダー

	業 務	電話	担 当	12/28 (火)	12/29 (水)	12/30 (木)	12/31 (金)	1/1 (土)	1/2 (日)	1/3 (月)	1/4 (火)
市役所窓口	印鑑登録証明書の交付 (市内全域分を本庁で交付)	24-2111	市民課				休	休	休	休	
	パスポートの申請・交付				休	休	休	休	休	休	
	住民票・戸籍等の交付	24-2111	市民課		休	休	休	休	休	休	
	転出・転入届	52-1111	長浜支所市民福祉課		休	休	休	休	休	休	
	戸籍届出(出生・死亡など)	34-2311 39-2111	肱川支所市民福祉課 河辺支所市民福祉課		受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	受付のみ	
	会計事務(支払い・収納)	24-1712 (直通)	会計課		休	休	休	休	休	休	
市民サービスセンター (住民票・各種証明書の発行)		25-7001	市民課		休	休	休	休	休	休	
文化・観光	大洲市立図書館	59-4111	大洲市立図書館	休	休	休	休	休	休	休	
	大洲市立図書館長浜分館	52-1121	長浜分館	休	休	休	休	休	休	休	
	大洲市立図書館肱川分館	34-2319	肱川分館	休	休	休	休	休	休	休	
	大洲市立図書館河辺分館	39-2111	河辺分館	休	休	休	休	休	休	休	
	大洲市立博物館	24-4107	大洲市立博物館	休	休	休	休	休	休	休	
	肱川風の博物館・歌麿館	34-2181	肱川風の博物館	休	休	休	休	休	休	休	休
	大洲城	24-1146	大洲城								
	おおず赤煉瓦館	24-1281	おおず赤煉瓦館		休	休	休				
	思ひ出倉庫	24-7011	大洲まちの駅あさもや		休	休	休				
	臥龍山荘	24-3759	臥龍山荘								
オートキャンプ場	23-2384	大洲家族旅行村オートキャンプ場									
体育施設	大洲市総合体育館	24-6255	大洲市総合体育館	9:00 17:00	休	休	休	休	休	休	9:00 17:00
	八幡浜・大洲地区運動公園	23-5524	八幡浜・大洲地区運動公園		休	休	休	休	休	休	
	その他体育施設	24-1734	教育委員会生涯学習課		休	休	休	休	休	休	
	学校体育施設(屋内運動場)	52-1111 34-2311	長浜支所教育課 肱川支所教育課		休	休	休	休	休	休	
	学校体育施設(屋外運動場)	39-2111	河辺支所教育課		休	休	休	休	休	休	
※大洲北中学校・喜多小学校屋外運動場は、12月1日から2月28日まで利用休止											
環境・衛生	ごみの収集	大洲地区	24-2111	保険環境課				休	休	休	
		長浜地区	52-1113	長浜支所市民福祉課				休	休	休	
		肱川地区	34-2311	肱川支所市民福祉課			休	休	休	休	
		河辺地区	39-2111	河辺支所市民福祉課			休	休	休	休	
燃やすごみの持ち込み (大洲・長浜地区) ※通常業務時間 8:30~16:30	26-1615	環境センター				8:30 ~ 正午	休	休	休		
	燃やすごみの持ち込み(肱川・河辺地区) ※通常業務時間 8:30~16:30	44-4574	内山衛生事務組合			8:30 ~ 正午	休	休	休		
	燃やさないごみの持ち込み ※通常業務時間 8:30~16:30	24-7053	不燃物埋立地				休	休	休		
病院	市立大洲病院	24-2151	市立大洲病院		休	休	休	休	休	救急のみ	

□ …通常業務    ■ …休み    □ …業務内容に制限あり    □ …時間制限あり

○1月の燃やさないごみ・資源ごみ(缶・ビン、ペットボトル・発砲スチロール)・有害ごみ収集日について  
 平成23年1月の第1月曜日は、3日祝日となることから、次の収集区域は、1月の収集は1回(1月17日)となります。  
 ・中村(渡場1・2・3、殿町、西裡、上地藏西・東、射場、大黒、恵美須、下地藏、昭和、宮前、駅前、肱川、上山根、下山根、旭、大正)・常磐町(常磐町1・2・3・4・5・6)

し尿のくみ取りの申し込みは、地区の担当業者に直接連絡してください。  
 12月10日(金)までに申し込みがあれば、年内に収集可能です。できるだけ早めに申し込みをお願いします。

※12月28日(火)から1月3日(月)まで休み

担当地区	業者名	電話番号
肱南・久米・平野・南久米	上石衛生社	24-2655
徳森(城・野久保・野田・土肥)・菅田・大川・柳沢・肱川・河辺	大洲喜多衛生業共同企業体	26-0333
肱北・喜多(五郎5区・慶雲寺を除く。)	㈱中村衛生社	25-6150
新谷・三善・五郎5区・慶雲寺・八多喜の一部・徳森(中山東・中山西・小鳥越・西松ケ花)	㈱脇坂衛生	43-1861
上須戒・八多喜(表米津、湯の子の一部)・長浜	㈱青松興業	52-0472

## お知らせ

### 大洲都市計画用途地域の 変更案の縦覧を行います

大洲市は、大洲地域の用途地域の変更に関する素案を作成後、9月16日(木)と17日(金)に説明会を開催し、市民のみなさんからご意見を聴き取り、諸手続を進めてきました。

つきましては、都市計画法に基づいて、次のとおり案の縦覧を行いますので、お知らせします。

**1 都市計画の種類と名称**  
・ 大洲都市計画用途地域の区域

**2 都市計画を定める土地の区域**

変更する部分  
・ 大洲市西大洲・大洲・柚木・田口・中村・若宮および東大洲の各一部

**3 都市計画の案の縦覧場所**  
・ 都市整備課

**4 縦覧期間**  
・ 12月6日(月)～12月20日(月)  
午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日は除きます。)

※縦覧期間中、案についての意見書を提出することができます。

**【問い合わせ先】**  
都市整備課都市計画第2係  
☎2111  
(内線244・245)

## 今一度確認しましょう！ 大洲市不燃物埋立地 に搬入できるもの・できないもの

大洲市不燃物埋立地 (南久米・長谷)  
1月1日～1月3日を除く毎日  
午前8時30分～午後4時30分  
☎24-7053  
**【問い合わせ先】**  
保険環境課☎24-1713 (直通)

### ★搬入できるもの (一般廃棄物の種類)

家庭から出たごみのうち

#### ① ガラス、陶磁器類、金属くず

※金属くずであっても、鉛製の管および板、鉛蓄電池の電極、廃プリント配線板、廃石膏ボード、廃ブラウン管、有機質などが付着した容器包装は搬入出来ません。

#### ② 混在している製品

不燃物と可燃物が混在している製品  
(ラジカセ、ビデオデッキ、コピー機など)

#### ※ 分別して搬入するもの

木製・布製と金属が混在している製品は、可燃物・不燃物に分別して金属、ガラスおよび陶磁器類のみ搬入すること。

(こたつ、応接椅子、マット、食器棚など)

※可燃物については、焼却施設(大洲・長浜地区：大洲市環境センター、肱川・河辺地区：内山衛生事務組合)に搬入してください。

### ★搬入できないもの

① 事業所および農業などから出るごみ

② 家電4品目 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、木製家具、マット、プラスチック、ビニール製品、カン、ビン、タイヤ、その他燃え灰、廃油、バッテリー、エンジン付機械など

③ 個人で取り壊した搬入可能な廃棄物であっても、**建築物や工作物の解体などにより排出される物および付帯工事を要する設備などの廃棄物**は搬入できません。

(ドアなどのアルミサッシやガラス、トタン、タイル、瓦、便器、換気扇、鉄骨、太陽熱温水器、流し台、洗面台など)

### ★搬入方法

地元監視員の指示に従って搬入を行うこと。

## 大洲市で働き 大洲市で暮らす I・Jターナー を支援します

大洲市では、第一次産業の担い手の育成と市内への定住促進を図るため、50歳未満のI・Jターナーによる第一次産業への新規就業者に対して、家賃の補助を行います。

**1 補助対象者** 年齢が50歳未満で、就業した日または住民登録などをした日から5年を経過していない人

**2 対象住宅** 大洲市内に所在する借家、アパートなど

**3 補助金の額** 家賃と駐車場代を合算した月額(最大2万円)を最長3年間。

**4 交付期間** 大洲市内に在住した日から5年を経過するまでの最大3年間

**【問い合わせ先】**  
農林水産課農政係  
☎2111  
(内線223、224)

# 税金の納め忘れはありませんか？

**12月は滞納整理強化月間です。税負担の公平性を保つため差押えを強化**

愛媛県、県内の全市町および愛媛地方税滞納整理機構は、12月を「一斉滞納整理強化月間」として、滞納額縮減のため差押えなどの滞納整理を進めます。まだ納付していない人は、金融機関または市役所・各支所で早めに納付してください。納付できない事情がある人は、未納のまま放置せず税務課にご相談ください。

## ■ 税金は納期内納付を

税金は、福祉や教育・道路整備をはじめ市民のみなさんが安心して生活できる環境づくりの貴重な財源です。充実した行政サービスを行うことができるよう税金の納期内納付にご協力をお願いします。

## ■ 税金を滞納すると

税金は、滞納（定められた納期限までに納めないこと）すると、本来の税額のほか「督促手数料」・「延滞金」を加算されるほか、滞納処分による強制的な徴収を受ける場合があります。滞納処分は、本人の意思にかかわらず法律の定めにより執行します。

## ■ 督促手数料・延滞金とは

督促手数料は、納期限までに納付していない未納税の督促に付する手数料で、一通につき100円を加算します。

また、延滞金は、納期限までに納めた人との公平性を保つために、納税の遅延に対して税額に加算するもので、納期限の翌日から起算して完納する日までの日数に応じて年14.6%（ただし、納期限の翌日

から1か月を経過する日までは、7.3%または特例基準割合の低い方の年利率）の割合を乗じて計算します。

## ■ 滞納処分とは

滞納処分は、納税の義務がある人の財産（不動産、動産、預貯金、給与、売掛金など）を差押え、換価して滞納している税金へ充当します。

## ■ 口座振替をご利用ください

市では「安心、便利な口座振替」による納税を推奨しています。市内の銀行、愛媛たいき農業協同組合や郵便局の窓口で簡単にお申し込みいただけます。納期限日に指定の預金口座から自動的に振り替えができるので、納め忘れや出かける手間が省け、非常に便利です。ぜひご利用ください。

## 【問い合わせ先】

税務課収納係	☎24-2111 (内線122・123)
長浜支所総務課	☎52-1111 (内線15・16)
肱川支所総務課	☎34-2311 (内線212)
河辺支所総務課	☎39-2111 (内線114)

## 国民年金保険料収納業務 の民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内について、民間委託を実施しています。

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、委託事業者により電話・戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納をさせていただきます。

※ 民間事業者の担当者が保険料を収納する場合、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られます。納付書をお持ちでない人から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書の発行を行うことはありません。

民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しています。さらに取扱事業者に対しては、「個人情報保護に関する法律」や本事業に係る委託契約書、日本年金機構独自の取扱規程などで、目的外利用や閲覧、漏洩、複写などを禁じるなどの厳格な安全管理措置を講じています。

民間委託事業者は、左記のとおりです。

株式会社アイヴィジット

☎0120・9899・4288

## 【問い合わせ先】

松山西年金事務所

☎089・925・5105



## お知らせ

### 税務署からのお知らせ

〜相続または贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いの変更について〜

この度、遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、

このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることにしましたのでお知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎになっている人については、その納めすぎになっているお手数をおかけしますが、必要な手続き（更正の請求または確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いの変更の対象になる

### 市役所からのお知らせ

右記の「税務署からのお知らせ」のとおり、更正の請求または確定申告などを税務署で済ませた人については、その申告などに基づき、個人住民税並びに国民健康保険税についても更正を行います。

また、所得税が還付にならない人についても、個人住民税並びに国民健康保険税については、減額になる

人や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ [www.ntago.jp] をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い人は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、早目の手続きをお願いいたします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった人も対象となります。

#### 【問い合わせ先】

大洲税務署個人課税部門

☎ 243115

場合がありますのでご相談ください。

※申告などがなく、本来課税となるべき年金部分が課税されていない場合は、所得税の還付の手続きを行ったことにより、新たに個人住民税などが課税となる場合や、増額となる場合があります。

#### 【問い合わせ先】

税務課市民税係

☎ 242111（内線130）

## 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集について

高等工科学校とは、陸上自衛隊において高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会

においても自信を持って対応できる自衛官を養成するための学校です。（テクノロジージャー・教育を重視し、コンピューター・通信電子技術分野などの教育が充実しています。）

・生徒課程を修了すると、防衛大学校、航空学校の受験資格が得られます。

・生徒陸曹候補生課程を修了後、19〜20歳で3等陸曹に昇任し、その後選抜試験に合格すれば、幹部へ進むことができます。

### 2 応募資格

平成23年4月1日現在15歳以上17歳未満（平成6年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人）の男子で、中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者（平成23年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの人を含む。）

#### 【問い合わせ先】

自衛隊愛媛地方協力本部大洲地域事務所 ☎ 4123

※大洲地域事務所は、1月から大洲小学校前の旧図書館内に移転します。

市民課自衛官募集担当

☎ 241710（直通）

### 1 応募期間

11月1日（月）〜平成23年1月7日（金）（締切日必着）

ただし、平成23年3月中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了予定者の受け付けについては、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

受験料無料  
ぜひチャレンジを！